

次に、議席3番、須藤信吉君。

〔3番 須藤信吉君登壇〕

○3番（須藤信吉君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴の皆様におかれましては大変ご苦労さまでございます。議席番号3番、須藤信吉でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づいてアスベスト関連について2点ほど質問させていただきます。

①としまして、町民体育館のアスベスト除去工事について、その他公共施設について、以上2点ご質問させていただきたいと思っております。執行部におかれましても、誠意あるご答弁をお願いいたします。

まず初めに、①の町民体育館アスベスト除去工事の件ですが、5月11日、議会臨時会において、議案第34号、一般会計補正予算9,192万2,000円が議決されました。また、5月23日、アスベスト除去工事实施設計業務委託、これは仕様書ですね、の件が長塚設計事務所において257万円で落札されています。当初予算計上されましたのが379万円、落札率は67.8%と計算されると思っております。また、6月14日には、除去作業工事の入札執行予定と聞いております。本会期中には、工事請負契約の締結について議案が上程される予定です。なぜ今回の質問に立ったということにおきましては、先ほど町長が議員も町民の代表であると。代表である以上は、一般町民にある程度の説明をさせていただきたいということにおきまして、5月の11日、5月の23日、全員協議会において、この件について説明がありました。この工事についての実績の有無、資格及び市場価格、市場での作業の実例等において質問いたしました。また資料が十分でないということでした。あえて今回質問させていただきますのは、明日6月の14日、入札執行が予定となっておりますので、再度質問させていただきますので、この辺のご答弁よろしくお願いいたします。

②の公共施設についてですが、町民体育館以外の他の施設についての事前調査ですが、これは設計図書によるものか、また目視でやったのか、もし資料があればご報告いただければ幸いです。

以上2点、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

全協で説明会というのはどういう内容か、私正直言って知らないのですけれども、出ておりませんので。前もって親切に説明したということだと思います。入札につきましては、あす予定をしております。これは設計につきましても入札でやらせていただきました。安かったというのは、恐らく長塚設計さんがあの建物をやる時にやっていたものですから、そういう資料を持っているだけで、やっぱりよそより安くできたのだと、このように解釈をしております。いいか悪いか、いずれにしてもそういうことだと思います。内容の説明というのは、これ私どもでもプロではありませんから。どういうふうなあれというのは、これ設計士がやはりプロとして設計をするわけです。それに基づいて工事を発注するわけでありまして、その内容まで私どもも全部把握しているわけではございません。設計士のやる方向について業者に発注をするわけでありまして、その設計

どおりにきちんとやっていただくことが、やっぱり管理と必要になってくるわけです。そういう中で、説明が不十分と。内容についての説明とまでは、工事の内容の説明というのは議会へ今までしたことは、多分私、記憶余りないのですけれども、私も22年ほどやっていましたけれども。こういう工事をやりますよということで、それについて議決をしていただくということであります。これはJTの跡地で相談したいというのは、やっぱり多くの皆さんに理解をしていただきたい、あれの場合は、非常に土地の問題ですから、そういう意味で議員の皆さんにもぜひご相談に乗っていただきたいと、これ私の方からお願いしていることであります。一般的に処分する場合は、議案として提出をさせていただいて、議会で審議をさせていただいて議決をしていただくと、これが議会と執行部のやっぱりルールだと思っています。そういう中では、先ほどのJTの問題については、非常にやっぱり町民注目のものでありますから、皆さんにもその協議の中へ加わっていただきたいというのが、先ほど説明した議会の住民の代表として加わっていただきたいというお願いであります。一般的な事項につきましては、執行権と議決権の問題がありますので、その辺のところはご理解をいただきたいと、このように考えております。

それと、その他の施設ですけれども、これは設計図書と目視両方でやっています。たまたまなのですけれども、体育館についてはどこを探しても設計図書が出てこなかったという経緯がありまして、ああいう見落としがあったのではないかと、このように思っています。先般この今度の工事に当たりまして、長塚さんがやったということがわかりましたので、長塚さんの方に伺いましたら、長塚さんの方にはやっぱり設計図書ありました。体育館ほかのものは全部保存してあるのです、正直言って。それだけがなかったのも、恐らくそういう見落としが出てしまったものであろうと。通常であれば、設計図書を見れば、使っていたか、使っていないか全部わかるのですけれども、たまたま体育館はそれが見当たらなかったという原因があって、発見が遅れたという状況があったものと思われまますので、ぜひとも議員さんにもその点をご理解をいただきますようお願いしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

3番、須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） ただいまの町長の答弁におかれましては、私ちょっと民間的な考えでございましたので、予算を作成する場合に、その執行者の方がある程度資料をまとめて、その辺の予算金額が妥当であるかというのを算出をしているのかなと、全協のときにはそういうような質問をさせていただきました。一応その辺も考慮するというので回答がありましたので、その辺で臨時議会のある程度説明があるのかなと思われましてけれども、なかったものですから、この議会において質問させていただきました。

それと、アスベストについていろいろな情報が流れまして、この問題におきましては境町の町民体育館、あとははっきり言って二中のプールの更衣室がありました。私その辺につきましてもある程度、住民の方から一応委託をされましたので、その辺については対応をとりましたけれども、このアスベストの対応について執行部に対して異議を申し立てるのではなくて、ぜひやってほしいという気持ちは変わりありません。その辺で、なぜあえて質問をさせてもらったかとい

ますと、まだ住民が、そのアスベストに対してまだ不安を持っているということで再度質問してくださいと言われました。それとあとは、これらの計画、スケジュールですか、この辺もある程度町民代表なりにでもある程度情報がいただければ、町の体育館の施設、各種スポーツ団体が境町だけではなくて近隣市町村との会合を持ってやっていると思われれます。その辺においても、アスベスト除去が滞りなく、安全、安心、安定のものと作業が完成することを私もお祈りいたしております。

この件につきまして3回ほど質問をさせていただきましたけれども、今回は民間と執行側との公共関係の予算のとり方についての問題が私もこの時点で多少違うなと思われれます。この辺も勉強して、この件については、私なりにもう少し勉強してやっていきたいと思われれますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（齊藤政一君） スケジュールについてでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（齊藤政一君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（猪瀬晴男君） お答えしたいと思います。

須藤議員につきましては、終始アスベストの安全ということによっておられますので、安心して安全に一日も早く除去作業を終わらせたいと思っております。スケジュールであります、アスベスト除去につきましては、2カ月半を見ております。さらに、プラス雨漏りの補修がありますので、さらに1カ月ということで、全部で3カ月半。そうしますと、先ほど町長からありましたように、最終日に議案を追加でお願いしたいと思うのですが、すぐに工事に取りかかる準備を、届け出とかいろいろありますので、大体9月いっぱい、あるいは10月の中旬ごろまでには遅くとも仕上げたいということで努力をさせていただきたいと思われれますので、よろしく願いいたします。

○議長（齊藤政一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 私の方から一つ、先ほどのことで補足で一つさせていただきます。町民で不安を持っているという声がありましたけれども、一応設計図書のあったものについては、それで大体全部使っているかどうか調査つくわけなのです。さらに、うちの方の財務課には1級建築士がおります。その方が全部目視をして調査をさせていただきました。学校とかそういう施設は、何カ所か疑いがあったところは全部検査をさせていただきました。その結果、静小なんか一時はあるのではないかとということで全部封鎖をしておいたのですけれども、検査をした結果、なかったということで、学校教育施設にはもう一切ないと、このように確信していますので、皆さん方にもぜひご理解をいただきたいと思われれます。

それと、前にも申し上げたと思うのですけれども、アスベストで飛散率ですね、これが一番怖いのはたくさん吸い込んでしまうということなのですけれども、通常アスベストというのはこういう空気中にも大体1リットル当たり1から2程度は、1本から2本程度は入っているそうです。これはある新聞とか、あれで出ておりましたけれども。ですから、検査しても0.1以下とかしか出てこないのです。0.1ありますよという意味ではないのです。ゼロでも0.1以下という検査の結果

が出てくるのですけれども、二中の件、須藤議員さんよくご存じでありますけれども、あそこもそういう結果が出ております。ただ、一番大事なのは、不安を伝えますとみんな不安になってしまう。特に議員さんなんか心配、これはあるのではないのかと一言冗談で言っても、非常に不安が広がってしまうという、そういう傾向も世の中あると思いますので、その点は教育施設に関しては恐らくもう出てこないと思います。体育館は、さっき申しあげましたように設計図書が見つからなかったということと、たまたま屋根の補修見たら、舞台の裏側がそうではないかということで発見が遅れたという事態でありますので、よろしくご理解をいただきたいと、このように思います。よろしくどうぞ。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。

3番、須藤信吉君。

○3番（須藤信吉君） 今までの答弁において、私のこの辺の質問のあり方において疑問点はあったかと思うのですけれども、このような予算をつくられるときに、今回は体育館の補正予算が9,192万2,000円とされています。この金額に対して実施設計料が379万と出ています。それから、工事請負が8,813万2,000円と出ております。この辺も金額的に、私が前回質問したときに、町長の答弁されていたのが、除去作業においては大体7,000万から8,000万という数字が概算的な見積もりは出ていると。その屋根の工事ということで、あとは除去作業ということでありました。その辺についても明日入札が執行されると思います。この辺についてもできるだけ安心、安全な、安価で迅速な対応ができる会社を選んでいただければと思いますので、その辺をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（齊藤政一君） 要望ということでよろしいわけですね。

これで須藤信吉君の一般質問を終わります。